

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の解除…（循環型社会推進課）	39
○土地改良法による道営換地計画の決定…（農業施設管理課）	39
○土地改良法による国営換地処分…（農業施設管理課）	39
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…（治山課）	39
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…（砂防災害課）	40
○特定調達契約に係る資格に関する公示…（職員事務課）	40
○特定調達契約に係る入札の公告…（職員事務課）	41

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）	41
---------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示	44
○特定調達契約に係る入札の公告	45

告 示

北海道告示第38号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第4項の規定により、次の指定区域の全部について指定を解除する。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定の区域 夕張市鹿島千年町107番の一部
- 2 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

北海道告示第39号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、長沼町長都遠軽地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成26年1月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、真狩村真狩地区1工区の換地処分をした。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第41号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 岩見沢市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 岩見沢市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び岩見沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第42号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
ニセコ中央通（Ⅰ－1－424－961）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
虻田郡ニセコ町中央通（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第43号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 資格及び調達をする特定役務の種類
平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 平成26年1月21日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約
(2) 資 格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。）
(3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道庁物品託送業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 平成26年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。
- (2) 平成26年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。
- (4) 航空便の取扱いができること。
- (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (6) 業務量に見合う人員を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設（荷物発送室）に常駐させることができること。

また、繁忙期には、その業務量に見合う人員を配置することができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

また、(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成26年1月21日から同年2月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。（送付による場合は、同年2月18日までに必着）
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道出納局集中業務室職員事務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第44号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）

イ 調達予定数量 メール便 90,288個
 宅配便 91,125個

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道告示第43号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室職員事務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階 職員事務課打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室職員事務課）

(2) 入 札 日 時 平成26年3月4日 午前10時（送付による場合は、同年2月28日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道出納局集中業務室職員事務課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Mail Service 90,288

b Home Delivery 91,125

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 4, 2014

(If mailed bids must arrive no later than February 28, 2014)

C Contact : Officials Administration Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5057

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月21日

北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 1台 一式

イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 1台 一式

ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間

ア (1)のア 平成26年4月1日から平成32年3月31日まで

イ (1)のイ 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 北海道後志総合振興局

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該賃貸借物品の保証、定期点検及び部品交換・修理などの整備について速やかに対応可能な体制を有することを証明できる者であること。

(5) 当該賃貸借物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月21日から同年2月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局産業振興部農村振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部地域政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局産業振興部農村振興課）

(2) 入札日時 平成26年2月20日（木）午後3時（送付による場合は、同月19日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成25年11月29日付け北海道後志総合振興局告示第114号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)のイ、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部地域政策課
イ 所 在 地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car No. 1 : 1set
- b Lease of Car No. 2 : 1set

B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 20, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than February 19, 2014)

C Contact : Regional Policy Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan
Phone : 0136-23-1341

北海道胆振総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月21日

北海道胆振総合振興局長 田 邊 隆 久

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量

- ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 5台分 一式
 - イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 1台分 一式
 - ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 7台分 一式
 - エ 入札番号4 乗用自動車の賃貸借 1台分 一式
 - オ 入札番号5 乗用自動車の賃貸借 1台分 一式
 - カ 入札番号6 乗用自動車の賃貸借 1台分 一式
- アからカまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成26年4月1日から平成31年3月29日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借(自動車)の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成26年1月21日から同年2月20日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局第1会議室(送付による場合は、郵便番号 050-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係)

- (2) 入 札 日 時 平成26年3月3日(月)午後2時(送付による場合は、同年

2月28日（金）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道胆振総合振興局地域政策部総務課のホームページからダウンロードすることができる。(http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukoukoku.htm) 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)のイ、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の取扱い 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係 イ 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号	電話番号 0143-24-9566 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of Car 5 set b Lease of Car 1 set c Lease of Car 7 set d Lease of Car 1 set e Lease of Car 1 set f Lease of Car 1 set B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 3, 2014 (If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2014) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kaigan-cho, 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9566 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第39号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成26年1月21日 北海道警察本部長 坂 明 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成25年度において北海道警察が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成26年1月21日に一般競争入札の公告を行う自動車保管場所データ入力業務 (2) 資 格 自動車保管場所データ入力業務委託の資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 自動車保管場所データ入力業務 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
---	---

- (1) 法人であること。
 - (2) 自動車保管場所データ入力業務を適正に履行する能力を有すること。
 - (3) 自動車保管場所データ入力の指示を受けた当日に業務を完了できる組織、体制を有していること。
 - (4) 法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）に、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号イからへまでのいずれかに該当する者のいないこと。
- 3 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成26年1月21日から同年2月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
- 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道警察本部告示第40号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月21日

北海道警察本部長 坂 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1件当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車保管場所データ入力業務

イ 年間委託予定件数 322,499件
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成26年北海道警察本部告示第39号に規定する自動車保管場所データ入力業務委託の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
 - (2) 入札日時 平成26年3月5日 午前11時（送付による場合は、同月4日午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 3に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（自動車保管場所データ入力業務処理要領（以下「業務処理要領」という。）を除く。）。

業務処理要領は、(1)の場所で交付する。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1件当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1件当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011-251-0110 内線 2239 10 Summary A The nature of the services to be procured : Database input of data on vehicle parking space B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 5, 2014 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 4, 2014) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2239 正 誤 ○平成25年10月11日（第2522号） 北海道告示第668号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 20 左 12及び13 誤 （次の図に示す部分に限る。） 正 （以上1市1町について次の図に示す部分に限る。） ページ 欄 行 20 左 26及び27 誤 <u>夕張市・芦別市・岩内郡岩内町・古宇郡泊村（</u> 正 <u>岩内郡岩内町・古宇郡泊村（以上1町1村国有林。次の図に示す部分に限る。）</u>、<u>夕張市・芦別市・岩内町・泊村（以上2市1町1村について</u> ページ 欄 行 20 左 32 誤 岩内町 正 <u>岩内町（国有林）</u>、岩内町 ページ 欄 行 20 左 34	誤 芦別市・泊村（ 正 <u>泊村（国有林）</u>、<u>芦別市・泊村（以上1市1村について</u> ページ 欄 行 20 右 6 誤 （次の図に示す部分に限る。） 正 （<u>国有林</u>。次の図に示す部分に限る。）、<u>岩内町（次の図に示す部分に限る。）</u> ページ 欄 行 20 右 16 誤 （次の図に示す部分に限る。） 正 （<u>国有林</u>。次の図に示す部分に限る。）、<u>岩内町（次の図に示す部分に限る。）</u> ページ 欄 行 20 右 26 誤 （次の図に示す部分に限る。） 正 （<u>国有林</u>。次の図に示す部分に限る。）、<u>岩内町（次の図に示す部分に限る。）</u>
---	--